

## 第2章 焼津市の現状

### 1 統計数値からわかる焼津市の現状

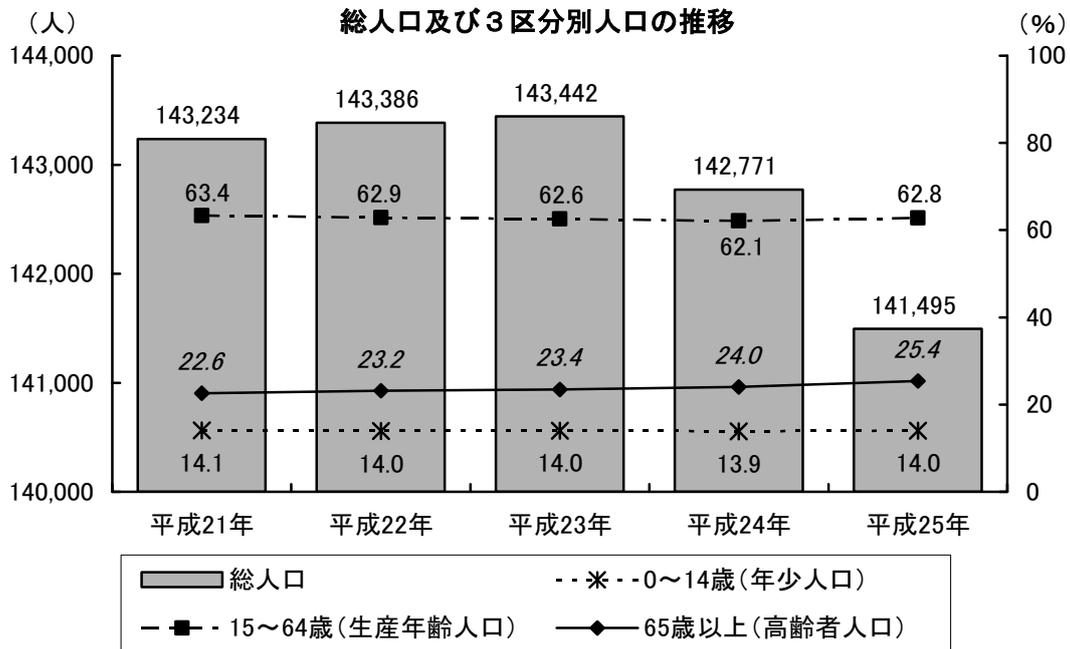
#### (1) 人口・世帯の状況

##### ① 総人口及び3区分別人口の推移

本市の総人口は、平成25年の住民基本台帳で141,495人となっており、平成21年～25年の5年間で約2,000人減少しています。

また、年齢3区分別人口は、平成25年の住民基本台帳で年少人口（0～14歳）が14.0%、生産年齢人口（15～64歳）が62.8%、高齢者人口（65歳以上）が25.4%となっています。

平成23年以降、人口減少傾向に転じており、本市においても、今後さらなる少子高齢化の進展が予想されます。人口減少や少子高齢化の進展は、経済・社会活動の担い手の減少を意味しており、男女共に活躍できる環境の整備が必要です。



出典：住民基本台帳（各年3月31日現在）

※外国人住民数は含まれていない

#### 外国人住民数の推移

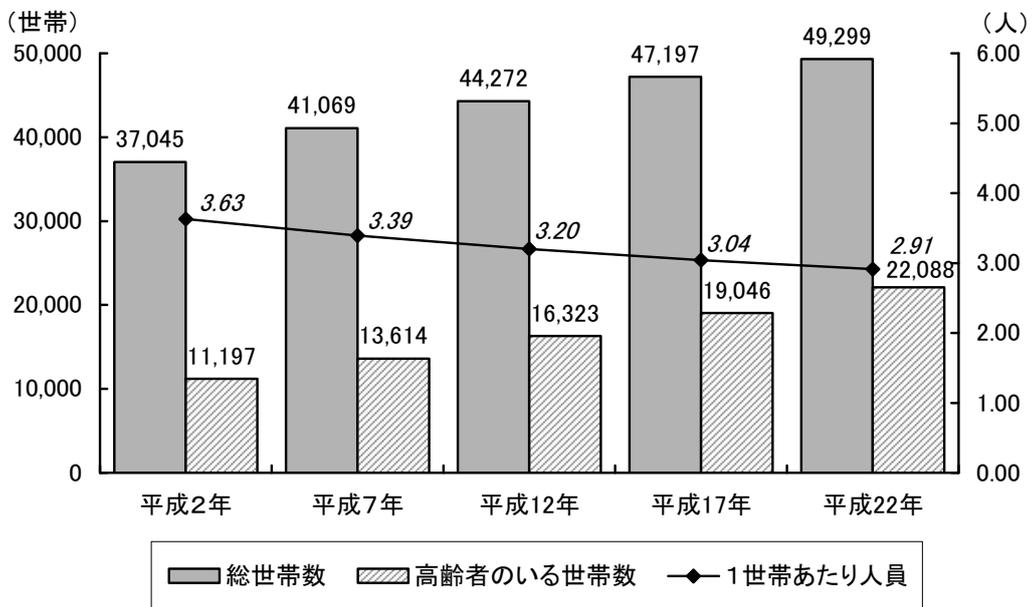
年次	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
外国人住民数 (人)	3,446	3,384	3,275	3,118	3,048

② 世帯数・高齢者のいる世帯数・1世帯当たりの人員の推移

本市の世帯数は、平成22年の国勢調査で49,299世帯となっています。平成2年～7年の5年間で約4,000世帯増加し、平成7年～17年までは、5年間ごとに約3,000世帯の増加で推移しています。平成17年～22年の5年間の増加数は約2,000世帯で増加の伸び率は縮小したものの、世帯数は年々増加しています。特に、高齢者のいる世帯数は、平成2年～22年の20年間で2倍近くに増加しています。

1世帯あたりの人員は減少傾向で推移しており、今後も、多世代世帯の減少、高齢者の単身世帯の増加などにより、1世帯あたりの人員は減少が見込まれます。

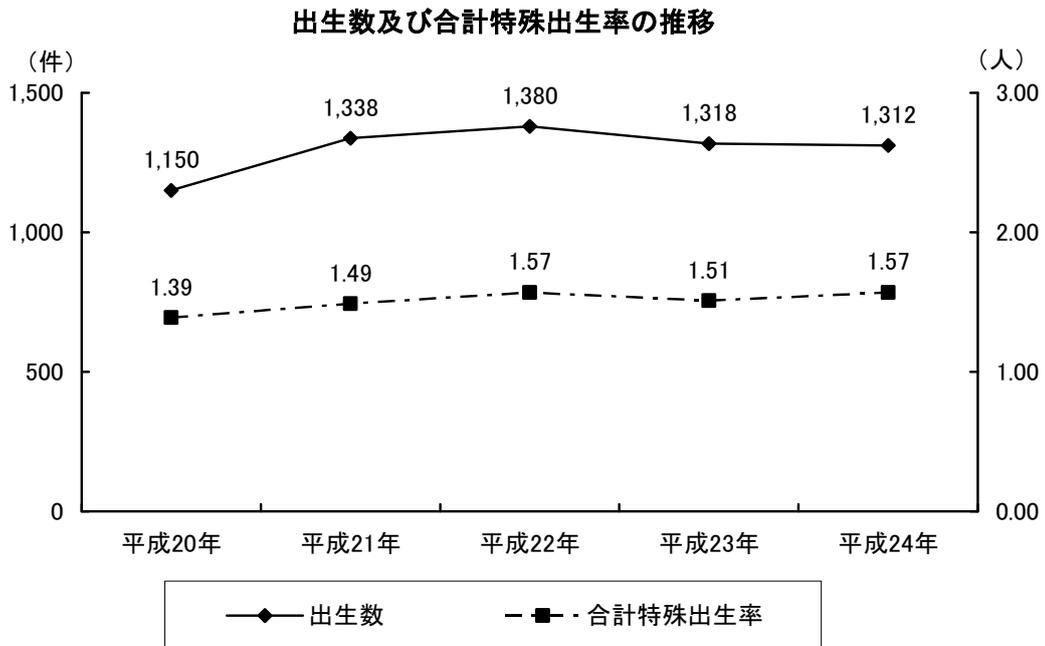
世帯数・高齢者のいる世帯数・1世帯当たりの人員の推移



出典：国勢調査

③ 出生数及び合計特殊出生率の推移

本市の出生数は、平成24年で1,312人となっています。平成21年以降、1,300～1,400人の間で大きな増減はなく横ばいで推移しています。合計特殊出生率<sup>※</sup>は約1.5人で横ばいの状況になっています。



出典：市民課、総務課統計担当（※平成20年11月から大井川地区を含む）

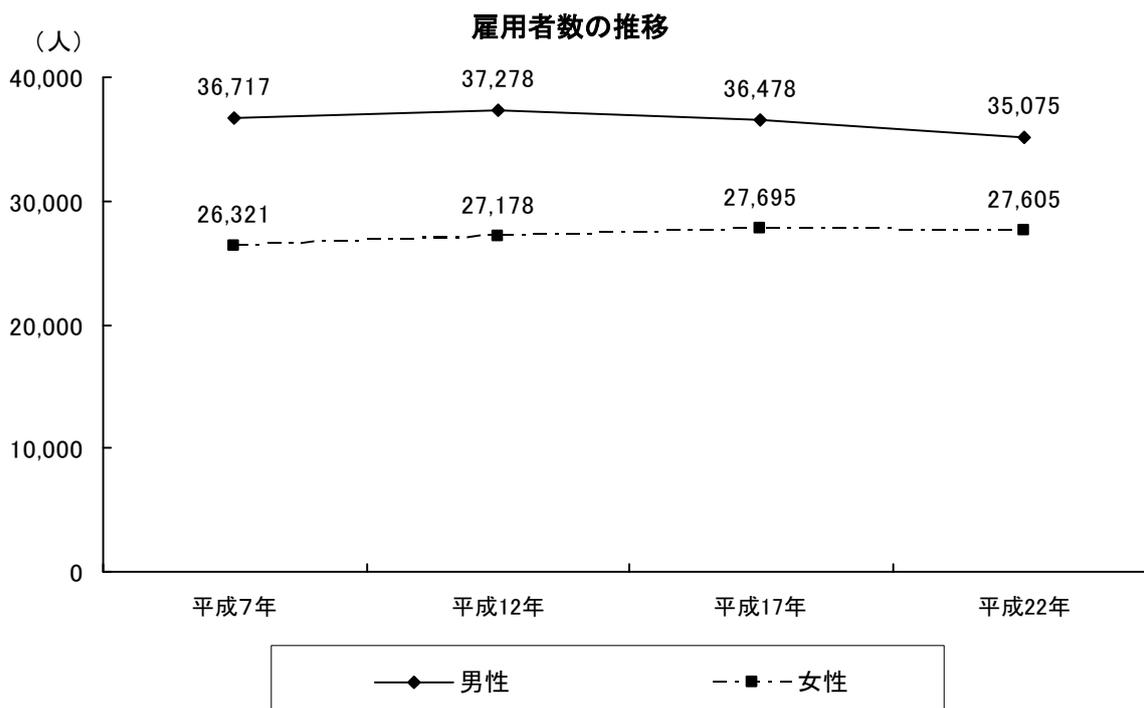
※ 合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

(2) 労働・就業の状況

① 雇用者数の推移

雇用者数は、平成22年の国勢調査で、男性35,075人、女性27,605人となっています。男性の雇用者数は平成12年から減少傾向にあり、今後も減少傾向が見込まれます。

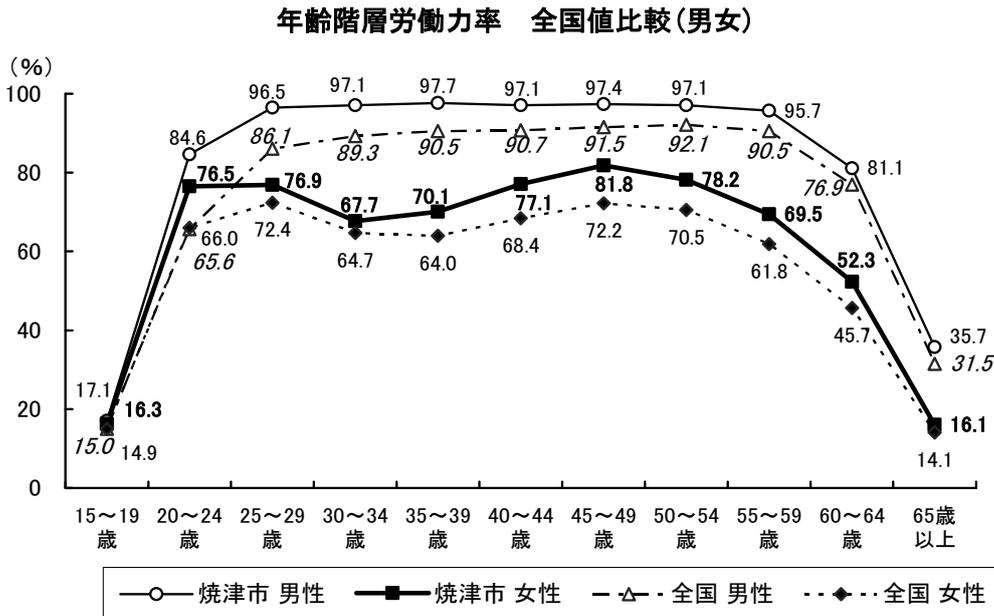


出典：国勢調査

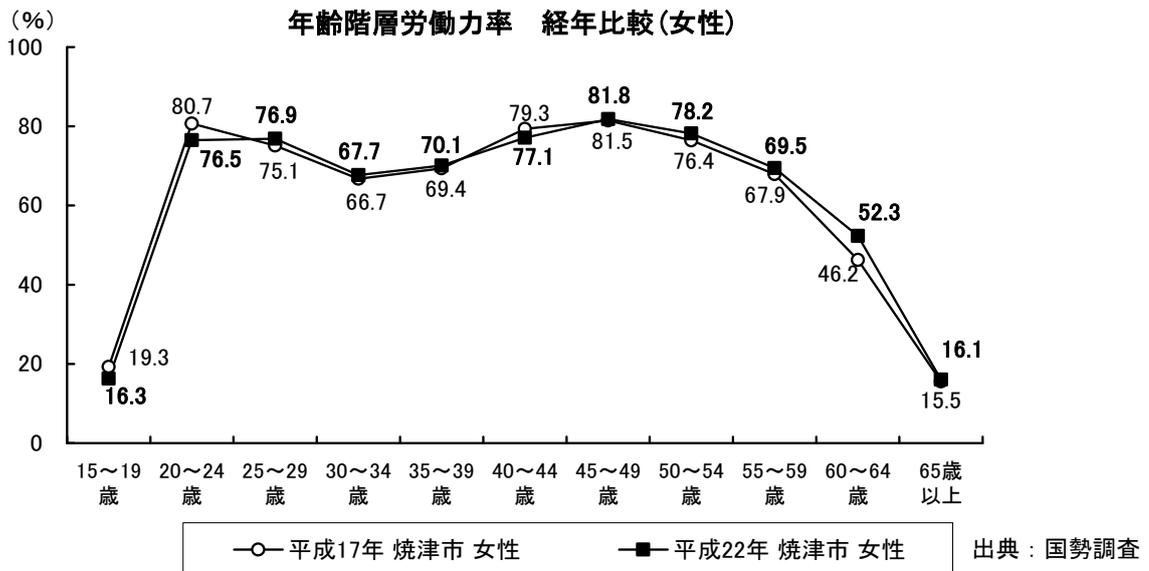
② 労働力率

労働力率を年齢階層ごとに見ると、女性においては、30歳代に最も低くなるいわゆるM字カーブ<sup>\*</sup>を描いています。女性の労働力率が全国平均と比べて高く、特に20歳代前半と40歳代の女性の労働力率が大きく上回っています。

平成17年と22年の比較をみると、20歳代前半と40歳代前半の労働力率はやや下降しており、一方、60歳代以降の労働力率はやや上昇しています。



出典：平成22年国勢調査



<sup>\*</sup> M字カーブ

女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合）が、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する現象。

(3) 政策・方針決定過程への女性の参画状況

① 政策・意思決定過程における女性の参画率

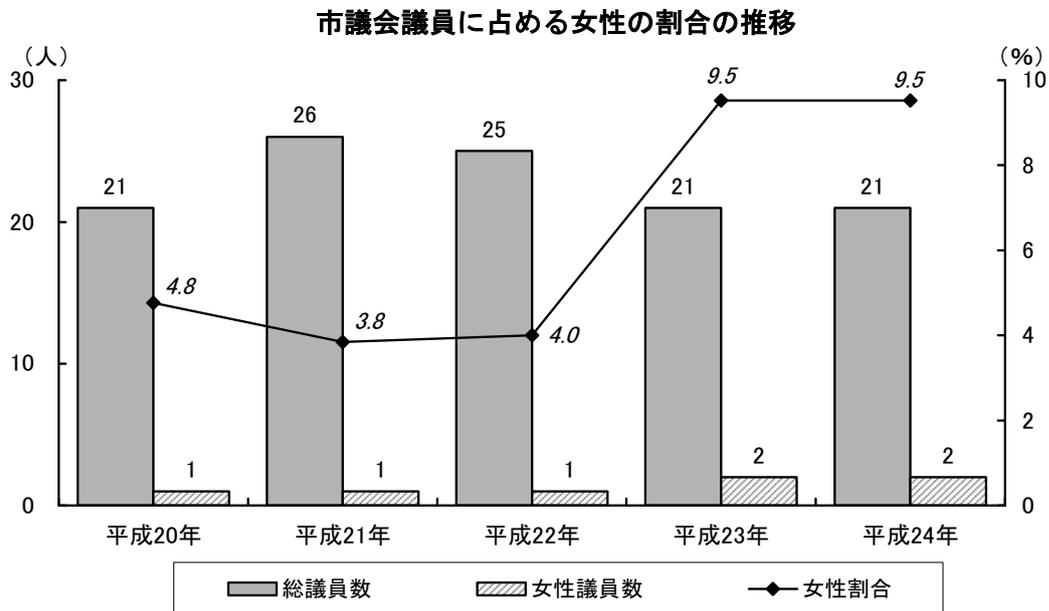
本市の政策・方針決定過程への女性の参画率を、県内市町平均及び県と比較すると、地方公務員管理職は16.5%と高く、審議会\*等委員は25.4%と県より低い水準となっています。

	焼津市	静岡県内市町 (平均)	静岡県
市町議会議員	9.5	9.8	7.5
地方公務員管理職	16.5	9.6	6.4
審議会等委員	25.4	23.3	32.4
自治会長	0.0	1.2	-
防災会議	3.7	2.7	4.2

出典：平成24年度静岡県男女共同参画白書

② 市議会議員に占める女性の割合の推移

本市の市議会議員に占める女性の割合は、平成24年で9.5%となっています。平成20年以降、大きな増減はなく横ばいで推移しています。



出典：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」

(※各年4月1日現在)

※ 審議会

法律や条例などにより、国や県、自治体に設けられ、行政課題や政策の方向について審議する機能を持ち、民意の反映や専門的知識の導入が期待されている。本計画の策定、計画の推進を行う「焼津市男女共同参画プラン推進・策定市民会議」もその一つである。

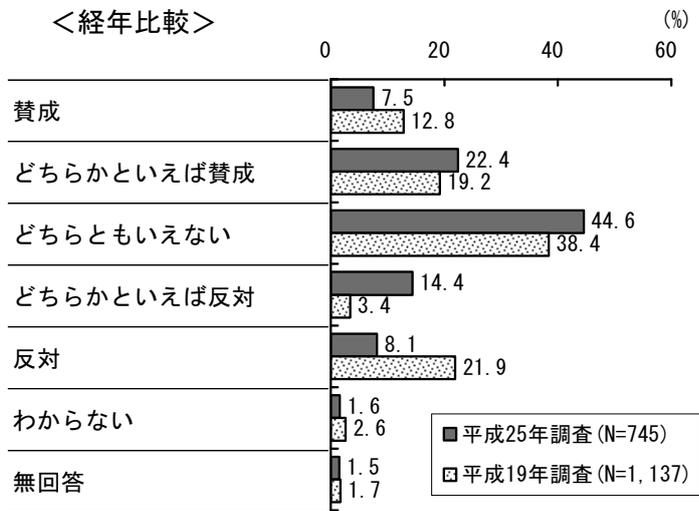
## 2 市民意識調査結果

計画の見直しにあたって、平成25年8月に焼津市在住の満18歳以上の男女2,000人に対して「男女共同参画に関する市民意識調査」を行いました。有効回収率は37.3%（745人）でした。アンケート結果についての抜粋は以下の通りです。

### (1) 男女共同参画について

#### ① 「夫は外で働き、妻は家で家庭を守る」という考え方について

<経年比較>

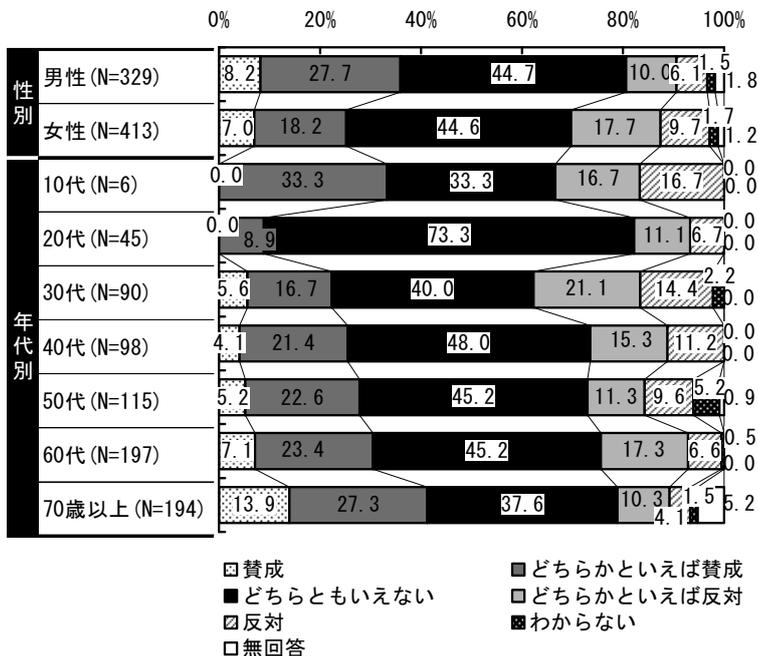


※平成19年調査の選択肢では、「賛成」は「同感する」、「どちらかといえば賛成」は「やや同感する」、「どちらかといえば反対」は「やや同感しない」、「反対」は「同感しない」となっている。

「夫は外で働き、妻は家で家庭を守る」という考え方への賛否は、「どちらともいえない」が44.6%と最も高く、「どちらかといえば賛成」22.4%、「どちらかといえば反対」14.4%などと続いています。

平成19年調査と比較すると、「反対」が13.8ポイント減、「どちらかといえば反対」が11.0ポイント増となっています。

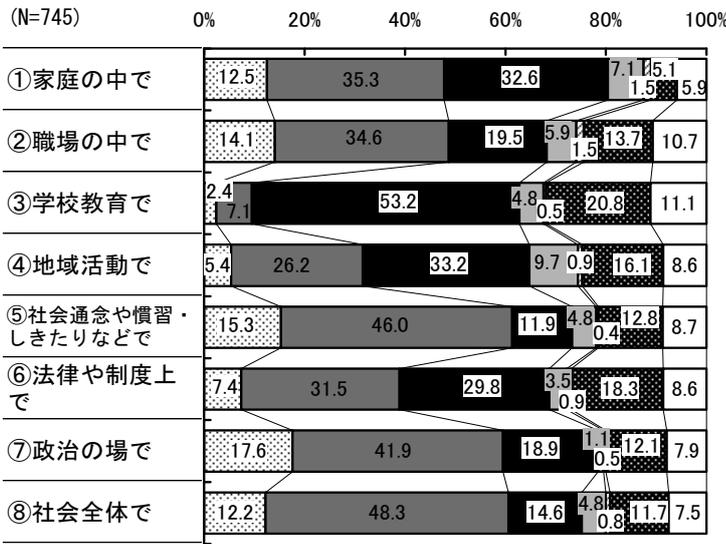
<性別・年代別>



性別で見ると、「どちらかといえば賛成」が男性で27.7%と、女性の18.2%を9.5ポイント上回っています。

年代別にみると、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた「賛成」は、年代が上がるにつれて高くなる傾向にあり、70歳以上では41.2%と高くなっています。

② 各分野での男女の平等について



各分野での男女の平等についてどう思うかは、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」が『⑧社会全体で』で48.3%、『⑤社会通念や慣習・しきたりなどで』で46.0%、『⑦政治の場で』で41.9%と4割以上を占めています。「男女平等になっている」は『③学校教育で』で53.2%と目立って高くなっています。

- 男性のほうが優遇されている
- どちらかといえば男性のほうが優遇されている
- 男女平等になっている
- どちらかといえば女性のほうが優遇されている
- 女性のほうが優遇されている
- わからない
- 無回答

③ 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度の希望と現実

生活の中での優先度の希望と現実、「仕事」を優先している人の希望は、『「仕事」を優先したい』が14.9%であるのに対し、『「仕事」と「家庭生活」を優先したい』が35.9%と高くなっています。

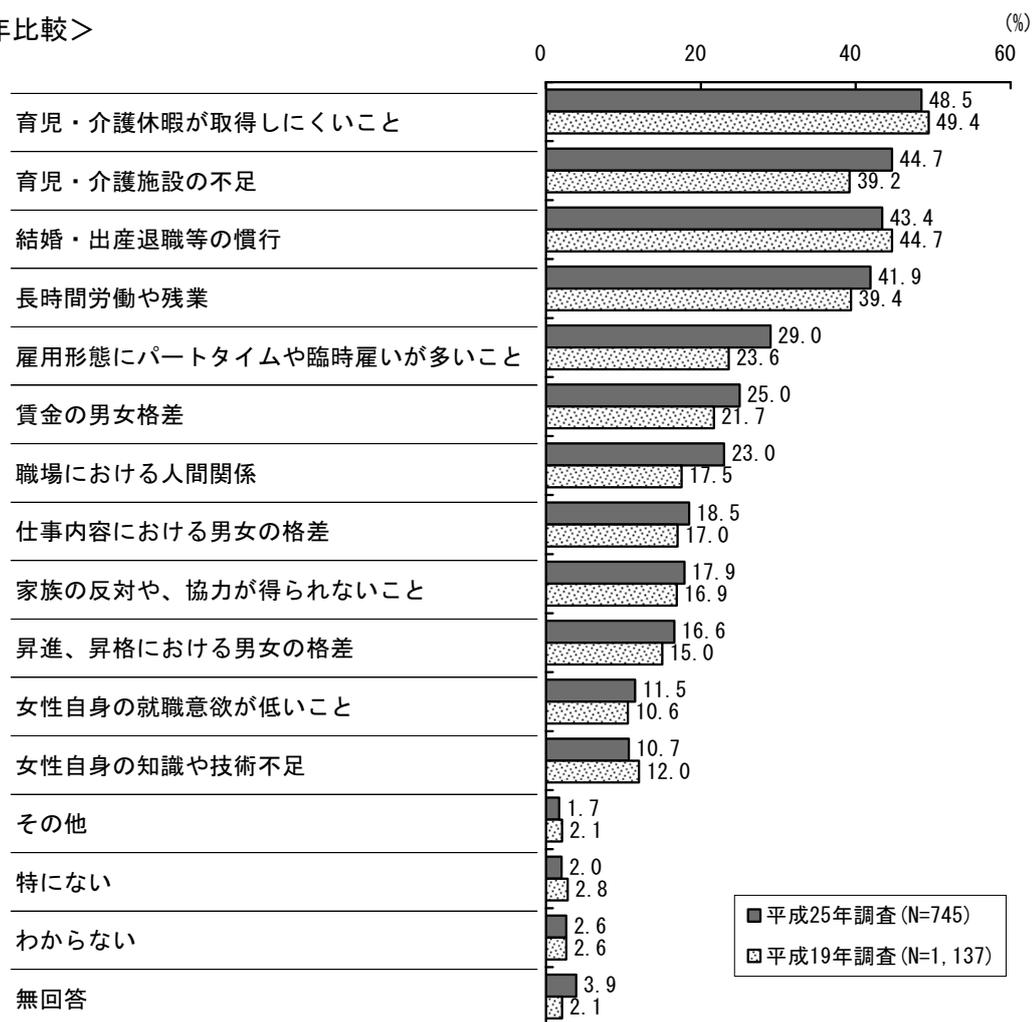
		希望								
現実	調査数(人)	「仕事」を優先したい	「家庭生活」を優先したい	「地域・個人の生活」を優先したい	「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	わからない	無回答
		全体	745	4.6	25.0	4.6	23.6	2.8	18.3	15.2
「仕事」を優先している	195	14.9	15.9	4.1	35.9	4.6	7.2	13.3	4.1	0.0
「家庭生活」を優先している	210	0.5	57.6	2.9	9.5	1.0	20.5	4.8	1.9	1.4
「地域・個人の生活」を優先している	27	0.0	14.8	48.1	7.4	0.0	22.2	7.4	0.0	0.0
「仕事」と「家庭生活」をともに優先している	127	0.8	15.7	0.8	57.5	1.6	5.5	15.0	2.4	0.8
「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している	26	3.8	3.8	3.8	11.5	26.9	19.2	30.8	0.0	0.0
「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	83	0.0	7.2	4.8	3.6	0.0	65.1	16.9	1.2	1.2
「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	36	0.0	2.8	0.0	8.3	0.0	5.6	77.8	2.8	2.8
わからない	31	6.5	6.5	3.2	6.5	3.2	12.9	19.4	41.9	0.0

④ 女性が働く上での障害

女性が働く上での障害は、「育児・介護休暇が取得しにくいこと」が48.5%と最も高く、「育児・介護施設の不足」44.7%、「結婚・出産退職等の慣行」43.4%などと続いています。

平成19年調査と比較すると、「育児・介護施設の不足」「雇用形態にパートタイムや臨時雇いが多いこと」「職場における人間関係」がそれぞれ5ポイント以上増となっています。

<経年比較>

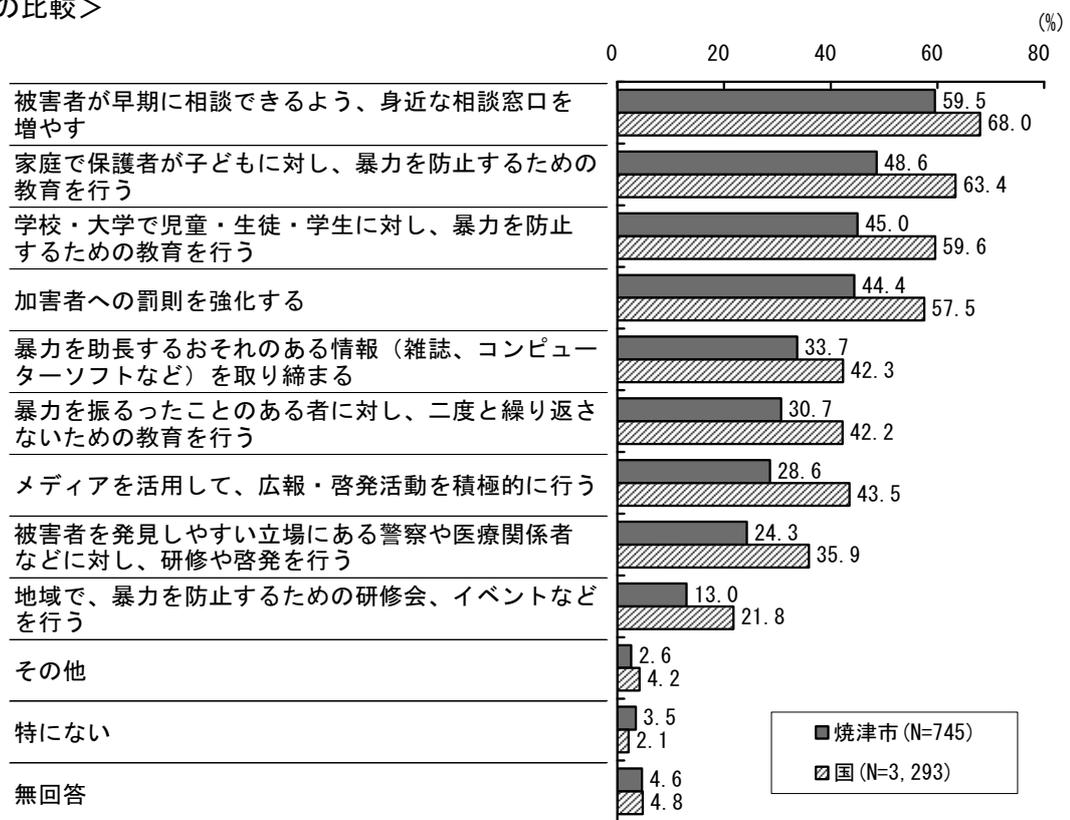


⑤ 男女間における暴力を防止するために必要な施策

男女間における暴力を防止するために必要なことは、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が59.5%と最も高く、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」48.6%、「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」45.0%などと続いています。

国と比較すると、ほとんどの項目で焼津市が国を10ポイント以上、下回っています。

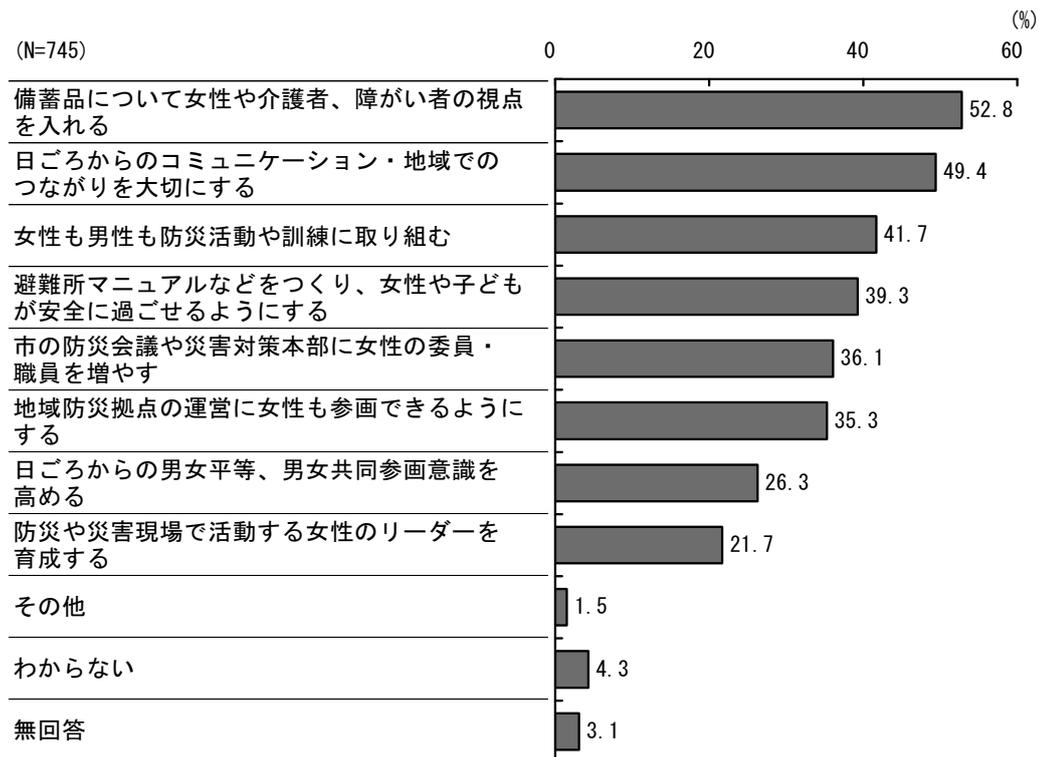
<国との比較>



資料：内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成23年）

⑥ 女性の視点を取り入れた防災、災害時対策として必要な施策

災害に備えるために必要な施策は、「備蓄品について女性や介護者、障がい者の視点を入れる」が52.8%と最も高く、「日ごろからのコミュニケーション・地域でのつながりを大切にする」49.4%、「女性も男性も防災活動や訓練に取り組む」41.7%などと続いています。

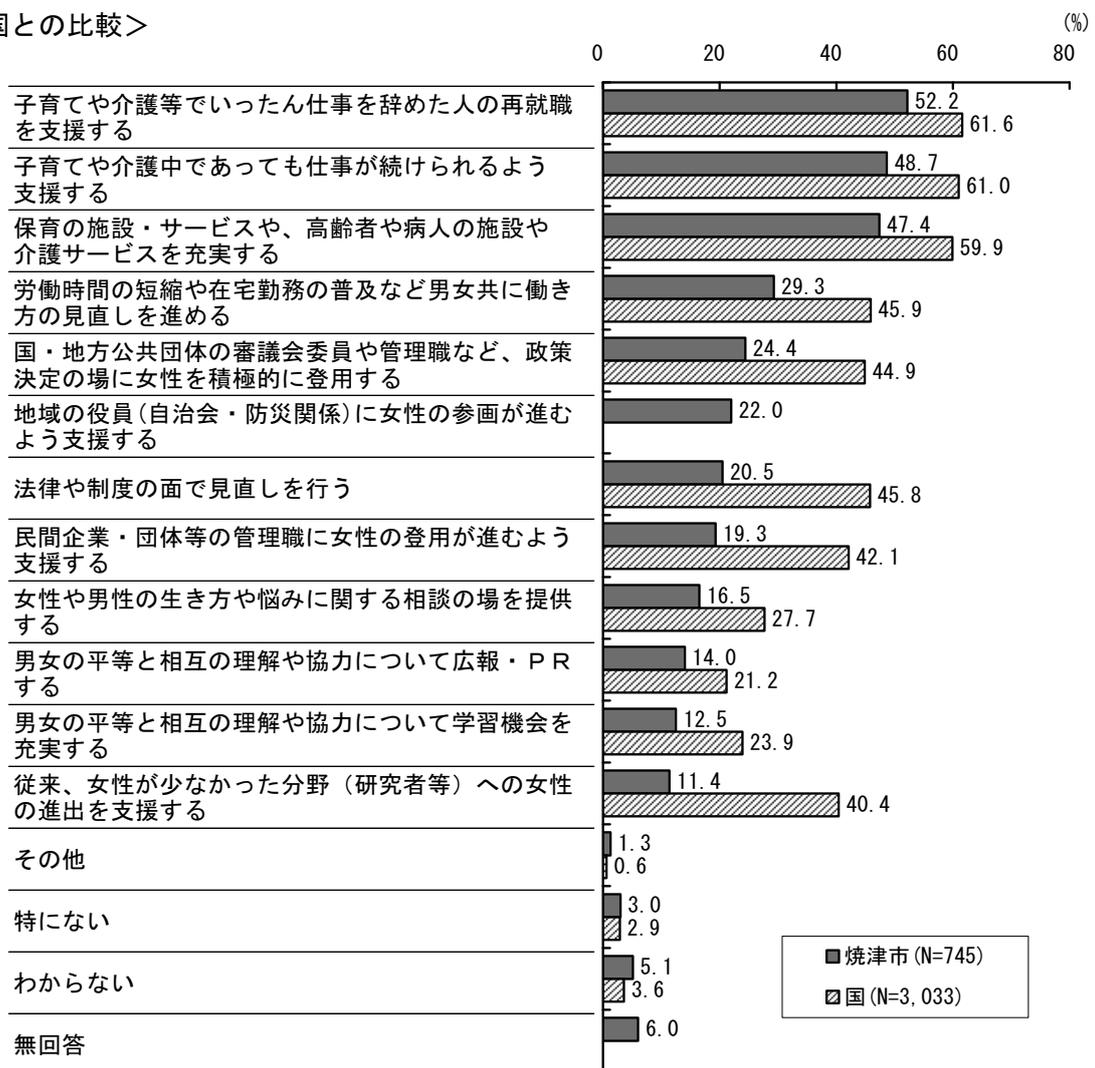


⑦ 「男女共同参画社会」を実現するために行政が力を入れていくべきこと

「男女共同参画社会」を実現するために、今後行政が力を入れるべきことは、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」が52.2%と最も高く、「子育てや介護中でも仕事が続けられるよう支援する」48.7%、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」47.4%などと続いています。

国と比較すると、ほとんどの項目で焼津市が国を10ポイント以上、下回っています。

<国との比較>



※「地域の役員(自治会・防災関係)に女性の参画が進むよう支援する」は焼津市のみ。国は無回答を除いて集計。

資料：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年)

### 3 前回計画の評価

平成20年に策定した「焼津市男女共同参画プラン」では、計画を実効性のあるものにするため、実施した施策の成果や達成状況を数値により示すために、11の目標値を掲げました。数値目標に対する評価は以下の通りです。

#### I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発

市民との協働により実施するセミナーや男女共同参画に関する講座を行う事業所などに対し、講師を派遣するアドバイザー派遣事業、広く男女共同参画・人権を啓発するためのフォーラムの開催に加え、公募の編集委員による男女共同参画情報紙『A しおかぜ』の発行など、さまざまな男女共同参画意識づくりの推進を行ってきましたが、性別による役割分担意識にとらわれない人の割合は、19年度と比べほとんど変化がなく、目標値を達成することができませんでした。その一方で、情報紙を読んで、男女共同参画社会の必要性を理解した人の割合は、目標値こそ達成できなかったものの、19年度に比べ11.4ポイント上昇しています。

#### II 社会のあらゆる分野における男女共同参画の促進

市政や審議会などへの女性の参画について、庁内では性別にかかわらず、管理職にふさわしい職員を登用するため、女性職員の積極的な昇格・昇任を行い、審議会の委員については、改選期に男女の登用率が偏らないよう各課への働きかけを行いました。しかしながら、市の一般行政職における管理職・管理監督職以上に占める女性の割合は、19年度に比べ多少上昇してはいるものの、目標値を達成することはできませんでした。また、審議会などにおける女性登用率は、19年度と比べ、全体の数値としては下がっていますが、防災会議など女性のいない審議会が減少しています。

#### III 男女が共に能力を発揮するための就業環境・家庭環境づくり

関係機関と連携を図りながら、就職希望者に対し面接会を実施したり、藤枝市と合同で企業ガイダンスを開催したり、情報紙に男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業に関する情報を紹介するなど、雇用の場において男女共同参画を推進してきました。また、各種保育サービスや子育てに関する相談事業、講演会などを実施し、子育て支援に努めると共に、家族介護者の負担を軽減するため、介護者リフレッシュ事業を実施するなど、介護支援の充実にも努めました。目標を達成することはできませんでしたが、家庭において、男女平等と思う人の割合は、7ポイント近く上昇しています。

#### IV 男女の生涯を通じた心身の健康づくりの充実

心と体の健康支援のために、各種健診事業や、健康教室、健康相談など市民の健康増進に関す

る支援を行い、また母子保健では、妊婦健康診査、妊産婦訪問指導、乳児家庭全戸訪問を行いました。DVなどの人権侵害に関する相談は、市民相談室や女性相談室で対応し、女性相談室開設日の広報、パンフレット・カードの作成を行いました。女性相談窓口の周知を行った結果、相談件数は増加傾向にあり、女性の悩みを相談できる体制が少しずつ整ってきています。

### 【前回計画の達成状況】

項目	目標値	平成 19 年度		平成 25 年度
「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という性別役割分担意識にとらわれない人の割合	70%	60.2%	→	59.6% <sup>※1</sup>
市で発行している男女共同参画情報紙を読んで、男女共同参画社会の必要性を理解した人の割合	読んだ人 50%	26.4%	→	22.7% <sup>※1</sup>
	理解した人 100%	71.2%	→	82.6% <sup>※1</sup>
市の一般行政職における管理監督職（係長相当職）以上に占める女性の割合	15%	10.8%	→	12.5%
管理職（課長相当職）以上に占める女性の割合	8%	4.1%	→	4.1%
審議会などにおける女性登用率	40%	26.5%	→	25.5% <sup>※3</sup>
家庭において、男女平等と思う人の割合	50%	25.7%	→	32.6%
男女の役割分担に基づく慣行の是正など、職場の改善・風土の改善に取り組んでいる事業所の割合	30%	17.9%	→	—
男性の1日平均家事時間	50分	38分	→	42分 <sup>※2</sup>
心身共に「健康」であると思う人の割合	50%	35.2%	→	31.2% <sup>※1</sup>
DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）の概要を知っている市民の割合	30%	10.6%	→	—

※1 平成 24 年度の数値  
 ※2 平成 23 年度の数値  
 ※3 すべての審議会の女性登用率  
 — 数値なし

前回計画で掲げた数値目標に対する達成状況については、平成 19 年度の数値より改善されているものもありますが、目標値には達していないものが多く、今後も継続した施策の展開が必要となっています。